

## 中古における「奉らす」「申さす」という表現

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 勝山, 幸人 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00006816">https://doi.org/10.14945/00006816</a>

## 中古における「奉らす」「申さす」という表現

勝 山 幸 人

はじめに

助動詞「す」「さす」の意味のうち、尊敬と呼ばれる用法は、上の者が自ら直接手を下さずに、下の者にそれをさせるという、使役の意味が発達したものである。この「す」「さす」は、単独では使われずに、尊敬語の「給ふ」「宣ふ」、あるいは謙讓語の「聞こゆ」など、他の敬語動詞に付いて「せ給ふ」「させ給ふ」という表現や、「宣はす」「聞こえさす」という語を形成し、いわゆる最高敬語を作る役割を担っている。

ところで、これに関連して、つまり謙讓語の「聞こゆ」——「聞こえさす」の関係に準じて、「奉る」に対する「奉らす」、「申す」に対する「申さす」をそれぞれ独立した一語と取り扱うべき考えが少なからずあるようである。

例えば、小池清治氏は、

尊敬動詞に「す」の付いた「宣はす」「賜はす」、謙讓動詞に「す」の付いた「参らす」「申さす」などは一語として扱われるのが普通である。それぞれ、「す」の付いた形は付かない形よりも敬意が高い。「聞こゆ」に対する「聞えさす」も同様である。<sup>1)</sup>という。

「奉らす」や「申さす」の成立が、はたして「聞こゆ」——「聞こえさす」の関係と同様と見てよいかどうか。そもそも、「奉らす」や「申さす」を最高敬語と認めなければならぬ理由はどこにあるのか。

本稿では、この辺りのことについて、改めて考えてみたいと思う。

例えば、一般に普及していると思われる小学館の『古語大辞典』は、「奉らす」「申さす」の例として、

「これ、奉らせむ」〔枕草子・一三八〕。「むつまじき下家司（しもけいし）にて、殿にも仕うまつる者なりければ、参り寄りて『…』など申さすれど」〔源氏・夕顔〕。「月立ちての程に、御消息を申させ侍らむ」〔源氏・夢浮橋〕。「うち渡らせ給ふらん女院の御心」〔枕草子・一三二〕。

を挙げている。これらは「奉らす」「申さす」の用例として挙げたものを一括して引用したものだが、それぞれを検討すると、不信に思うことが少なくない。まず始めの例を詳しく引けば、

(1) 雨のいたう降る日、藤三位の局に、蓑虫のやうなる童のおほきなる、白き木に立文をつけて、「これたてまつらせん」といひければ、(枕一三八段・円融院の御はての年)

となる。ここでの話はやや複雑なのだが、かいつまんで説明しよう。「蓑虫のやうなる童のおほきなる」は、後に明らかになる台盤所の刀自という者の従者であつて、こ

の童は、中宮付きの女房小兵衛に頼まれて藤三位に渡すよう立文を持って来たのである。実は、この手紙というのは、上と中宮とが示し合わせて、藤三位をからかおうとしたものであつた。童が手渡した相手というのは、これまた後になって判明する「文取り入れし女房」に他ならない。

さて、使送者たる童の口上、すなわち「奉らせん」によつて関係づけられる人物は、結局へ童が藤三位に〜ということになるのだが、このとき「奉らす」が謙讓語ならば、最高敬語で待遇されるはずもない藤三位への敬意とはなる。これは事実反して正しくない。「奉らす」を離れ、もし仮りに、取り次ぎの女房を間に置くことができれば、「奉らせん」を使役表現と解釈できなくもない。が、何れにしても不可解な本文であることはまぬがれなだらう。ただ、岩波の『大系本』（三巻本）によつて引用したこの箇所は、能因本・前田本では「たてまつらん」と写している。今はこの本文に従いたいと思う。

(2) 睦ましき下家司にて、殿にも仕うまつる者なりければ、参り寄りて、「さるべき人召すにや」など申さすれど、(源氏八)「ことさらに人來まじき隠処かくれが求めたるなり。更に心より外に漏らすな」と、口固めさせ

給ふ。(夕顔、七二ノ三)

ここは、源氏が内密に夕顔を廢院に誘うところ。この少し前に、「右近を召し出でて」とあるように、右近の君が供をしていることが前提になっている。下家司はむろん預りであつて、源氏に直接ものを言うことはありえない。要するに、下家司は万事、右近の君を通すことになっているわけであり、「申さすれ」の「すれ」は、当然使役と考えるべきである。

(3)「僧都↓薫」「まかり下りむ事、今日明日は障侍り。

月立ちての程に、御消息を申させ侍らん」と申し給

ふ。(夢浮橋、一二八八ノ11)

薫は僧都に小野の里に下つてほしいと願つたが、ここはそれに対する僧都の返事。この辺りには、薫への最高敬語はない。したがつて、「申さす」を薫に対する最高敬語とみるのではなく、おそらく僧都は、弟子かあるいは他の者を介して「御消息」を伝えようと読むべきところだろう。

(4)さて、うちのわたらせ給ふを、見たてまつらせ給ふ

らん(女院ノ)御心地、思ひやりまゐらすは、飛び立ちぬべくこそ覚えしか。(枕一二八段・八幡の行

幸のかへらせ給ふに)

「見奉らす」で帝を敬うのか、「せ給ふ」で女院を敬うのか。つまり、動作の主体も客体も共にこうした最高位の人物である場合、謙讓語の「奉らす」を容認すべきとする、そのどちらへの敬意と捕えるべきか判然としなれないことになる。もつとも、「奉らす」にさらに最高敬語の「させ給ふ」を重ねた「見奉らせさせ給ふらん」とでもあれば話は別だが、実際そのような例は存在しない。

## 二

はじめに前提となるべき一つの事実を言えば、「奉らす」や「申さす」の客体は、必ずしも最高位の人物に偏していないという点である。中には、動作主の方が上位という場合すら認められるのである。

(5)おくり物ども、人々の祿、尊者の大臣の御引出物など、かの院よりぞ奉らせ給ひける。(若菜上、六三三ノ16)

六条院、すなわち源氏が女三宮の裳着に対する贈物や引出物を贈つたという。「せ給ふ」は源氏に対する最高敬語とみて異論は生じないはずなのだが、「奉らす」を立ててしまうと、その敬意の対象が源氏よりはるかに下位の、

「人々」や「大臣」に向けられてしまいかねない。そうあつてはまずい。事実には反するからである。

『枕草子』からも二つ例を出そう。

(6) 神・寺などにまうでて物申さするに、寺は法師、社は祢宜などの、くらからずさわやかに、思ふ程にもすぎてとどこほらず聞きよう申したる。(枕三一段、こころゆくもの)

「申さす」は、人間が神や仏に願い事を直にへ言うのではない。寺においては法師が、また社にあつては祢宜が、自分に代つてするのが普通。「思ふ程にもすぎて」、つまりこちらが予想していた以上に「くらからず、さわやかに」願ひ上げてくれたのが満足だというのである。したがって「申さす」の「す」は使役であることに間違いない。

「奉らす」や「申さす」を独立した一つの謙譲語として扱うべきかどうか、その判断が食い違ってくるのは、多くの場合、「奉らせ給ふ」「申させ給ふ」とある場合の、その助動詞「す」が、謙譲語の「奉る」や「申す」の敬意を強めているのか、あるいは使役か。または、「せ給ふ」という最高敬語の表現とみるのかといった、コンテクス

[別表]

	作品名	総用例数	奉らせ給ふ 申させ給ふ <sup>注1</sup>	左以外
奉らす	源氏物語	23 (26)	19 (25)	4 (1) <sup>注2</sup>
	三巻本子 枕草子	6 (7)	5 (7)	1 (0)
申さす	源氏物語	24	14 <sup>注3</sup>	10
	三巻本子 枕草子	8	6	2

表中 ( ) は補助動詞の数値を表す。

注1 下二段「奉る」を含む。すなわち「奉れさせ給ふ」2例。

注2 青表紙本のみ1例。他本すべて「奉らせ給ふ」

注3 「申さしめ給ふ」1例を含む。

トに依存したところの、微妙な解釈の違いに起因しているようである。いま、「別表」において、その数値を示しておくので参照されたい。この「別表」により「奉らす」や「申さす」が「給ふ」を下接する場合に多く出現していることがよくわかるであろう。

「奉らす」や「申さす」の敬意の対象が必ずしも最高位の人物に偏していないことは既に述べた。後は、別表中

で「左以外」とした、つまり「給ふ」を伴わない用例について検討を加えることで、本稿の目的は果せるものと思う。だが、実際には、

(7) 白扇のいたうこがしたるを〔童↓惟光〕「是に置きて参らせよ。枝も情なげなめる花を」とて、取らせたれば、門あけて惟光の朝臣の出で、来たるして、奉らす。  
(夕顔、六〇ノ三)

のように、使役の対象となる人物が前面に出ており、「す」は明らかに使役と言うべきものばかりである。したがって残りは、ごくわずかな用例に限定されることになる。

### 三

(8) 心にくき限の女房四五人さぶらはせ給ひて、御物語せさせ給ふなりけり。このごろ明暮御覧する長恨歌の、御絵亭子の院のかゝせ給ひて、伊勢、貫之によませ給へる大和言の葉をも、唐土の詩をも、たゞその筋をぞ枕ことにせさせ給ふ。(桐壺、九ノ12)

②の「御物語せさせ給ふ」、⑤の「枕ことにせさせ給ふ」は、帝自らの行為に対する最高敬語とみてたいした問題

は生じない。

①の「さぶらはせ給ひて」、④の「よませ給へる」は、それぞれ「女房四五人」「伊勢、貫之に」と、使役の対象が明らかなので、「す」「さす」はむろん使役であることに、これもひとまず異論はないだろう。ただし、動作主が帝という最高位の人物であっても、この時代は、使役の表現が最高敬語に優先されるのが普通であることを踏まえた上であるけれども。このことは既に森昇一氏が指摘しているところであつて、氏によれば、「書かせさせ給ふ」のように、使役に加えて最高敬語を加味することは、源氏の異本にまったくないわけではないが、鎌倉時代以降、『宇治拾遺物語』などになって始めて多くの例を見るようになるという。

さてそれで、問題は③の「かゝせ給ひて」である。帝子院自らが書いたとも、絵師に書かせたともとれるところで、ここは古来より説の分かれるところらしい。これと同様の問題を持つ例は、「奉らす」や「申さす」においても容易に見出すことができる。

(9) 「中将↓源氏」中将、「さらば、さる由をこそ奏し侍らめ。昨夜も御遊びに、かしこく求め奉らせ給ひて、御気色あしく侍りき」と聞え給ひて、(夕顔、七九ノ9)

管絃の御遊びに源氏を探していたのは帝。その帝が自ら源氏の所在を求めたのか、求めさせたのか。だがそれは分からない。常識的に考えておそらく下人に命じて探させたのであろうが、思うにここでその人物が誰であるかは問題にならないのではないか。いや問題にすべき必要もないように思えるのである。

要するに、使役の「す」「さす」において、使役の対象となる人物がことさら問題にならない、というより、動作主および動作主側の動作や行為の内容にこそ重きがかかれ、その存在など特に問題にならないか、あるいは普通一般のこととして理解できるような場合は、いちいち使役に解釈することはしない。する必要もない。したがって、(8)の③はへお書きになって、(9)はへお探しになってよいのである。これは、古文を解釈する上での、言うなればテクニックとして許されるべきはずである。

だが、このことを拠り所にして「奉らす」や「申さす」を、独立した一つの謙讓語と取り扱おうとするのは、古文を解釈するということと、語レベルでの文法上の意味することとを、いわばごちゃ混ぜにした結論と言う他ない。とうてい認められるはずもないのである。

#### 四

ところで、次の(10)・(11)・(12)は問題を残す例として挙げておきたい。

(10)上の御前の、柱に寄りかからせ給ひて、すこし眠らせ給ふを、「かれ、見たてまつらせ給へ。いまは明けぬるに、かうおほとのごもるべきかは」と申させ給へば、(枕三二三段・大納言まり給ひて)

ここは大納言伊周が、帝・中宮に対してご進講する有名なくだり。この章段の始めに、「大納言まり給ひて、ふみのことなど奏し給ふに」とあるが、大納言への最高敬語はない。傍線部「申す」は、その大納言から中宮への動作であるので、中宮を差し置いて、大納言をば「せ給ふ」で待遇しているとも考えられない。大納言の直接のご進講だから、「申さす」の「す」を使役とするような、間に立つ人物の存在はおそらくないだろう。諸本の異同もない。とすれば、「申さす」は中宮に対する最高敬語と言うべきなのだろうか。

「夜明け近くなつたら、今さらああしてお休みになつてよい道理がない。だから、中宮様にもはやお眠りあそ

ばささないように」という、上の者に対する婉曲的な命令なるがゆえに、謹んで進言しなければならぬところから、中宮に対する「啓す」の使用を抑え、「申す」が使われたのだろう。帝や中宮に対する「せ給ふ」「させ給ふ」が頻出する中で生じた類推的な筆の誤りか、さもなければ、内容が内容なだけに、清少納言を介してこっそり進言させたと解釈できなくもないが、何れにしても疑問は払拭しきれない。

もう一つ、次も『枕草子』で

(11) 御仏名のまたの日、地獄絵の屏風とりわたして、宮に御覽せさせ奉らせ給ふ。(枕八一段・御仏名のまたの日)

とある例。「宮に御覽せさせ奉らせ給ふ」は、やや奇妙な本文だが、謙讓語の「御覽せさす」にさらに「奉る」が重複した例と考えていいのではないか。類例もまま認められる。もつともこれは、三巻本だけに見えるものであつて、堺本を欠く他の前田本・能因本は、「奉る」がなく「宮御覽せさせ給ふ」。

「御覽せさす」は、上の者がご覧になれるように、下の者がそうするところから形成された、いわば主体尊敬から転じたところの、客体に対する最高敬語に他ならない。

訳は「お目にかける」がぴったりとくる。なお、『枕草子』では、中宮定子を対象にした場合に限って、この「御覽せさす」が用いられると言われている。こもその例外でない。もし「御覽せさす」が最高敬語だしたら、三巻本にのみ見える「奉らす」がいよいよ不用なものとなる。「奉らす」を認めて不自然な解釈を敢えてとらなければならぬ理由はなくなることだろう。

ところで動作主、つまり地獄絵の屏風を上御局に運んで中宮にお目にかけたのはいったい誰なのか。例えば岩波の『新大系本』は「帝が中宮にお見せになる」と注釈をつけている。「お見せになる」が謙讓語の訳でないことは敢えて問わないが、動作主に帝を置く点には注意してよい。三巻本の「宮に御覽せさせ奉らせ給ふ」が「せ給ふ」という最高敬語をなしていることから、これに異を唱えるつもりはない。おそらくその通りであろう。一方、前田本・能因本の「宮御覽せさせ給ふ」はどうか。確かに「せ給ふ」とはなっていないけれども、これは既に述べた通り、「御覽せさす」の「さす」の使役性が帝への最高敬語に優先したからであつて、特に問題はないと思われる。諸本とも内容的には同一と言うべきである。



(12) 中納言まゐり給ひて、御扇たてまつらせ給ふに、「隆家こそいみじき骨は得て侍れ。それを張らせて参らせむとするに、おぼろげの紙はえ張るまじければ、もとめ侍るなり」と申し給ふ。「いかやうにかある」と問ひ聞えさせ給へば、「すべていみじう侍り。」さらにまだ見ぬ骨のさまなり」\*となん人々申す。まことにかばかりのは見ざりつ」と、言たかくのたまへば、「さては、扇のにはあらで海月くづげのななり」\*とさきこゆれば、「これ隆家が言にしてん」とて、わらひ給ふ。(枕一〇二段・中納言まゐり給ひて)

『枕草子』の有名な章段、「中納言まゐり給ひて」前半すべてを引用した。三巻本の欠いている\*の間は、前山本を以って補つてある。

さて、角川の『必携古語辞典全訳版』は、「奉らす」「申さす」の項目を立ててある辞書だが、その例文として挙げた傍線部「たてまつらせ」について、

隆家に「せ給ふ」という最高敬語を用いることは上の「(まゐり)給ひて」から考えてもありえないし、またこの場面では「人をして奉らせる」のではなく、

直接差し上げたとみられる。したがって、使役の助動詞でもないので、謙讓語「奉る」にいつそう謙讓の意を込めるために「す」の連用形「せ」を添えて「奉らせ」としたものと思われる。

と説明している。が、はたしてそうだろうか。

『枕草子全注釈』は、〈御扇を献上なさるときに〉と解釈している。他の注釈書の類も、だいたいこれと同じ。もつともこの訳は、「せ給ふ」を隆家への敬意と見たものか、「奉らす」を認めた上で、中宮に対する最高敬語と見たものかはわからない。が、少なくとも、「せ」を使役に解したものはひとつも見当らない。

この章段において、中宮には「まゐる」「まゐらす」「申す」「させ給ふ」「侍り」という敬語があり、一方、隆家には「給ふ」「聞こゆ」「宣ふ」とあって、明らかに用法上の格差が認められる。つまり、待遇の仕方に明確な軽重が存するのである。ちなみに冒頭の「中納言まゐり給ひて」は、能因本のみ「中納言殿まゐらせ給ひて」と、隆家への最高敬語を表しているが、これには従いにくい。中宮を最高位の人物として、隆家より格段に重く待遇しているわけであるから。

ここで、気になるのは、隆家の会話文における「申す」

「侍り」の存在である。

さらにまだ見ぬ骨のさまなりとなん人々申す。

は、人々の、話者たる隆家への敬意ではない。隆家側の者のことばを中宮の支配下に入つて、ひどく恐縮しながら伝えるところから用いられた、言うなれば対象尊敬から派生したところの、謙讓の用法なのである。

隆家こそいみじき骨は得て侍れ。

もとめ侍るなり。

すべていみじう侍り。

の「侍り」も、身分差の著しい場面での会話文中に見出せる、改まった物言いの敬語に他ならない。こうした言葉遣いから判断するに、どうもこの場の雰囲気としては、びりびりとした、かなり張り詰めたもののあることは想像するに難くない。ここは、隆家が扇を直接手渡す場面とみるより、少し距離をおいたところから、中宮側の者を介して差し出したと考えるべきではないだろうか。状況証拠としてだが、「奉らせ給ふに」の「せ」に、使役の可能性も十分ありうることを認めたいのである。

なお、上にも述べたように、ここでその間に立つ人物がことさら問題にならない限り、「せ」をわざわざ使役に訳出する必要はない。〈御扇を献上なさるときに〉でよ

い。それは、古文の解釈上、許されるべきことは既に述べた通りである。

#### まとめ

以上の考察をまとめておく。

問題の「奉らす」「申さす」は、多くの場合、「奉らせ給ふ」「申させ給ふ」の形式において見出すことができ。つまり、動作の主体も客体も共にしかるべく待遇されるはずの人物に関係している場合に最もよく起こりうる表現であった。ただし、この時、客体は最高位の人物に偏していない点に注意したい。

次に、「聞こえさす」や「御覽せさす」の「さす」が、元々他者を介してそうさせる意味から発達して、常に最高位の人物に対する最高敬語へと変換した。むしろ、間に立つ人物を置かなければならない必要はない。とすれば、その経緯から、つまり、「聞こゆ」——「聞こえさす」の関係に準じて「奉らす」や「申さす」を位置づけることはできないことになる。助動詞「す」とははっきりと切り離して考えなければならぬ。

それからもう一つ。最高位の人物たる動作主および動作主側の動作や行為の内容にこそ重きが置かれ、間に立つ人物の存在など特に問題にならないか、あるいは普通一般のこととして理解できるような場合、この使役の意味をわざわざ訳出する必要はない。もつとも、ここでは文法上の取り扱いを離れ、古文解釈の問題として扱われることになるけれども。

〔注〕

(1) 小池清治『基礎古典文法』49頁。

(2) 依拠した本文は、特に断わりのない限り、『岩波古典文学大系』所収のものであるが、『源氏物語』だけは青表紙本系の、通称「首書源氏物語」(今泉忠義・森昇一・岡崎正継編『源氏物語 全』)の本文に拠った。

(3) 森昇一「平安時代の敬語表現——使役と最高敬語——」(『国学院雑誌』昭47年11月)

(4) 森昇一「『す』『さす』の重複の表現」(『山辺正男博士古稀記念 国語助詞助動詞論叢』昭54年8月所収)

(5) 森昇一「敬語表現の重複——謙讓語の場合——」(『野州国文学』平3年3月)

(6) 配島成光「源氏物語の『御覽せさす』」(『今泉博士古稀記念 国語学論叢』昭48年3月所収)

(7) 森野宗明「古代の敬語II」(『講座国語史 5 敬語史』) 138頁。

(8) 田中重太郎『枕冊子全注釈 二』330頁。

(9) 勝山幸人「中古における『申さる』という表現」(『山口国文』平2年3月)

(10) 杉崎一雄『平安時代敬語法の研究——「かしこまりの語法」とその周辺』147頁以下。

(本学人文学部助教授)